

四半期報告書

(第24期第2四半期)

サンフロンティア不動産株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 サンフロンティア不動産株式会社

【英訳名】 Sun Frontier Fudousan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斎藤 清一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03（5521）1301

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 平原 健志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03（5521）1301

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 平原 健志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	45,326	35,333	71,251
経常利益 (百万円)	9,285	8,035	12,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,862	5,368	7,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,082	5,943	7,738
純資産額 (百万円)	73,817	79,162	74,452
総資産額 (百万円)	133,197	139,681	136,512
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	120.37	110.44	152.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	120.26	110.34	152.12
自己資本比率 (%)	53.0	54.3	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,060	11,933	17,443
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,662	△2,372	△9,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,339	△3,691	449
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30,486	35,992	29,951

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.76	13.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。そのため、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定に当たっては、当該信託口が保有する株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナへ移行する中、経済社会活動における制約緩和が一層進み、個人消費や設備投資を中心を持ち直しの動きが見られました。世界経済は、ウクライナ問題の長期化観測、各国のインフレ及び利上げによる減速がもたらすstagflationが懸念されています。

不動産市場においては、東京ビジネス地区（都心5区／千代田・中央・港・新宿・渋谷）の9月の平均賃料は20,156円（坪単価）と2カ月連続の下落（計2,858円/約12%）、同月の平均空室率は6.49%とほぼ横ばいで推移しております（民間調査機関調べ）、オフィス市況全般において軟調な状態は依然として続いています。一方、不動産投資市場は、機関投資家等による投資意欲は総じて強いものの、世界的な金融引き締め局面によって、先行きは予断を許さない状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間においては、当社グループの中核事業である不動産再生事業において、前年同期に比べ、比較的規模の大きい物件の販売は減少したものの、販売棟数は前年同期と同数であり、今期も高収益・高品質の販売用不動産の売却を進めました。また不動産サービス事業においては引き続き安定的な業績を示しました。コロナ禍の影響を大きく受けたホテル運営事業では、経済社会活動における制約緩和に伴う需要増が続き、売上の回復も継続しました。10月から、国内の観光を促進する「全国旅行支援」の開始、海外からの個人旅行の解禁もあり、今後も事業環境が一層好転すると期待されます。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高35,333百万円（前年同期比22.0%減）、営業利益8,044百万円（同14.4%減）、経常利益8,035百万円（同13.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,368百万円（同8.4%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産再生事業)

不動産再生事業では、①リプランニング事業、②賃貸ビル事業を行っております。

①リプランニング事業では、ビルの仕入からバリューアップの企画、テナント様の入居斡旋、販売、そして販売後のサポートに至るまで、全てのプロセスを内製化しています。当期の販売については、投資家の旺盛な投資意欲を背景に順調に進捗しております。一方、仕入についてはマクロ経済の変動による不動産市況や金利動向への影響等を見極めつつ、選別しながらも積極的に物件購入を進めております。商品化においては、街やオフィス、働き方の変化を先取りしながら、ハイブリッドな働き方に対応し、新常態の中でも選ばれるオフィスづくりを目指しております。賃貸仲介部門との連携により、コロナ禍においてもテナント様の誘致を進め、高稼働・高付加価値の不動産商品に仕上げることで、国内外の幅広いお客様の期待に応える商品を販売いたしました。加えて、米国ニューヨークでの不動産再生事業において、お客様の資産ポートフォリオ分散ニーズに応えるべく、商品化を進めた1物件を売却。また、不動産特定共同事業の小口所有商品として、医療・教育モール（新築）の販売（3次組成）を行いました。ニューヨーク物件を含めて、リプランニング事業の当期の販売棟数は前年同期と同じ14件となりましたが、比較的規模の大きい物件の販売は前年同期に比べて減少しました。これにより、前年同期と比べて売上高と利益は減少しましたが、セグメントの売上高と利益は、過去のすべての第2四半期連結累計期間を通じて4番目に高い水準でした。

②賃貸ビル事業においては、ストック事業として安定した収益基盤を構築することを目的に、リプランニング事業における賃貸ビル物件数を拡大しつつ、不動産サービス部門で蓄積したオペレーション力を活かしながら、中長期的に賃料収入の増加を図っております。当期の業績は、前年同期と比べて、短期的に保有する物件からの賃料収入の減少により、売上高と利益は減少しました。

以上の結果、不動産再生事業全体の売上高は26,255百万円（前年同期比29.9%減）となり、セグメント利益は9,181百万円（同17.6%減）となりました。

(不動産サービス事業)

不動産サービス事業では、①プロパティマネジメント事業、②ビルメンテナンス事業、③売買仲介事業、④賃貸仲介事業、⑤貸会議室事業、⑥滞納賃料保証事業等を行っております。

これら各事業部門は、都心の中小型オフィスビル分野において、それぞれの専門性を持ち寄り協働しながら事業を展開しております。また現場における創意工夫を通して養った専門性を連鎖的に掛け合わせることで付加価値を生み出し、リプランニング事業における高い収益性を創出する基盤にもなっております。

①プロパティマネジメント事業においては、きめ細やかなビル管理によってテナント様の満足度を高めるとともに、賃貸仲介部門との協働によるテナント様誘致、適正賃料への条件改定等に取り組むことで、高稼働・高収益なビル経営を実現させております。当期の業績は、受託棟数の伸長により、前年同期に比べ売上高、利益ともに増加しました。

	2020年9月末	2021年9月末	2022年9月末
受託棟数	403棟	403棟	444棟
稼働率	96.8%	91.6%	91.9%

②ビルメンテナンス事業では、「東京を世界一美しい街に」を合言葉に、建物を維持・管理する為の点検、美観や快適な空間を保つ清掃、リニューアル工事など、ビルのトータルメンテナンスを行なっています。プランコによる外窓・外壁等の高所清掃、防水工事、外壁改修工事を強みに、プロパティマネジメント部門との協働を推進しております。当期の業績は、新規受託物件の増加等により、前年同期に比べ売上高、利益ともに増加いたしました。

③売買仲介事業においては、不動産コンサルティングの一環としてプロパティマネジメント事業や賃貸仲介事業をはじめとする他部門のお客様からの相談案件にスピード対応で取り組んでおります。オフィス部門が一体となってビルオーナー様のビル経営に寄り添い、積み重ねてきた信任をベースに売買仲介の成約につなげております。当期の業績は、国内外の投資家への売買仲介が好調に推移し、前年同期に比べ売上高、利益ともに増加いたしました。

④賃貸仲介事業では、都心を中心に10拠点のサービス網を展開し、地域のビルオーナー様に寄り添う身近な相談窓口として機能しています。また、リーシング現場でいち早く得たテナント様のニーズや変化を、オフィス空間の最適活用の研究や提案に活かすことで、リプランニング事業の商品企画において、お客様視点の新たな価値観の創出につなげております。当期の業績は、成約件数の増加により、前年同期に比べ、売上高、利益ともに増加しました。

⑤貸会議室事業では、時代の変化を捉えたサービスを提供するとともに、地域密着でお客様のご要望にフレキシブルかつ機動的な提案営業を徹底することで、継続利用や新規顧客層の需要を掴んでまいりました。当期は、経済社会活動における制約緩和が一層進む中、企業研修やセミナー等の需要回復が継続したため、前年同期に比べ売上高が増加し、新規会議室オープンに伴う一時的な費用増はあるものの、利益も増加いたしました。

⑥滞納賃料保証事業では、テナント様の賃料滞納時に賃料保証のみならず明け渡しまでのサポートし、ビル経営における負担感を和らげるなど、ビルオーナー様に寄り添ったサービスを提供しております。コロナ禍における空室の増加やテナント様の信用懸念等によりビルオーナー様のご相談が増加した結果、新規保証の取り扱い件数が増加し、当期の業績は前年同期に比べ、売上高、利益ともに増加しました。

以上の結果、不動産サービス事業全体の売上高は4,367百万円（前年同期比15.6%増）となり、セグメント利益は2,551百万円（同19.8%増）となりました。

(ホテル・観光事業)

ホテル・観光事業では、①ホテル開発事業、②ホテル運営事業等を行っております。

①ホテル開発事業では、前年同期に分譲型コンドミニアムホテル「HIYORIオーシャンリゾート沖縄」の一部区画の販売を計上しましたが、当期は、物件の販売がなかったため、前年同期に比べ、売上高、利益ともに減少しました。なお、8月末に売却を発表いたしました3ホテルのうち、2ホテルの引渡しを10月末に行いました。この取引に伴う売上高と利益については、第3四半期累計期間に計上いたします。本件による当社連結業績に与える影響につきましては、2022年5月13日付「2022年3月期 決算短信」にて発表した2023年3月期の連結業績予想値に織り込んでおります。

②ホテル運営事業では、「四条河原町温泉 空庭テラス京都」「四条河原町温泉 別邸 鴨川」を6月に開業し、11月10日時点で合計22ホテル（2,612室）を運営しております。当期においては、経済社会活動における制約緩和に伴い、国内観光需要の回復が一層進む中、稼働率と客室単価の上昇が継続しております。その結果、前年同期に比べ、当期の売上高は増加し、損失額は縮小しました。

以上の結果、ホテル・観光事業全体の売上高は4,553百万円（前年同期比37.9%増）となり、セグメント損失は334百万円（前年同期はセグメント損失970百万円）となりました。

（その他）

その他では、①海外開発事業、②建設事業等を行っております。

①海外開発事業においては、成長が期待できる東南アジアへ進出し、日本の高度な施工技術によるマンション・住宅等を中心とした不動産開発を行い、アジアの方々に日本品質を体感いただくことに拘って事業を展開しております。当期は、ベトナムでのマンション管理収入等の売上があるものの、前年同期に計上したベトナム及びインドネシアでの物件売却の反動により前年同期比で売上減となり、インドネシアでの棚卸資産の評価損により損失を計上しました。

②建設事業においては、事業用ビルのリニューアル企画や修繕・改修工事、内装仕上工事および電気通信工事等を行っております。当期の業績は、前年同期に比べ、受注減に伴う手持ち工事減少等により減収となりましたが、粗利益率の高い一部電気通信工事の増加等により増益となりました。

以上の結果、その他全体の売上高は620百万円（前年同期比40.9%減）となり、セグメント利益は86百万円（同0.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金が11,933百万円増加、投資活動による資金が2,372百万円減少、財務活動による資金が3,691百万円減少した結果、期末残高に比べ6,040百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末残高は35,992百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フロー及びそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、11,933百万円の収入超過（前年同期は18,060百万円の収入超過）となりました。これは主に、法人税等の支払額3,183百万円、売上債権の増加による減少266百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益8,114百万円、棚卸資産の減少による収入5,447百万円、仕入債務の増加による収入1,801百万円、減価償却費の計上額976百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、2,372百万円支出超過（前年同期は7,662百万円の支出超過）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入125百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,664百万円及び連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出478百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、3,691百万円の支出超過（前年同期は1,339百万円の支出超過）となりました。これは主に、長期借入れによる収入6,163百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出8,629百万円、配当金の支払額1,121百万円等があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、不動産再生事業に係る棚卸資産の仕入れであります。棚卸資産の仕入れは、個別の棚卸資産を担保とした金融機関からの借入金及び営業活動で獲得した資金によって行っております。当該棚卸資産は一年以内を目途に販売することとし、借入金は、月例約定返済を織り込みつつ、棚卸資産の販売時に一括返済することを基本方針としており、資金の流動性は十分に確保しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,200,000
計	91,200,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,755,500	48,755,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	48,755,500	48,755,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	—	48,755,500	—	11,965	—	6,449

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社報恩	千葉県浦安市舞浜2-41-8	17,957,500	36.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,384,500	9.01
堀口 智顕	千葉県浦安市	3,020,394	6.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,691,800	3.48
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3-5-3-2902	1,566,400	3.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	1,035,400	2.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	633,835	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	439,764	0.90
堀口 恵子	千葉県浦安市	416,500	0.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	411,200	0.85
計	—	31,557,293	64.87

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,016,600株

株式会社日本カストディ銀行 1,188,500株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,626,200	486,262	—
単元未満株式	普通株式 20,900	—	—
発行済株式総数	48,755,500	—	—
総株主の議決権	—	486,262	—

(注) 1 単元未満株式には自己株式80株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式56,500株(議決権数565個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) サンフロンティア不動産 株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目2 番2号	108,400	—	108,400	0.2
計	—	108,400	—	108,400	0.2

(注) 1 上記の他、単元未満株式が80株あります。

2 株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式56,500株につきましては、上記自己株式等に含まれておませんが、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	30,053	36,093
受取手形、売掛金及び契約資産	945	1,342
販売用不動産	14,222	※ 31,576
仕掛販売用不動産	62,934	※ 45,256
仕掛工事	100	236
貯蔵品	83	85
その他	2,603	3,044
貸倒引当金	△21	△9
流动資産合計	110,920	117,625
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,876	※ 6,710
土地	10,046	※ 7,612
その他（純額）	872	819
有形固定資産合計	18,796	15,142
無形固定資産		
のれん	408	375
その他	164	282
無形固定資産合計	572	658
投資その他の資産		
差入保証金	4,726	4,940
繰延税金資産	1,036	1,036
その他	460	278
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	6,222	6,255
固定資産合計	25,591	22,056
資産合計	136,512	139,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,345	2,407
短期借入金	30	77
1年内返済予定の長期借入金	6,874	5,163
未払法人税等	3,528	2,802
賞与引当金	191	215
役員賞与引当金	73	35
保証履行引当金	39	35
その他	4,126	4,456
流動負債合計	16,210	15,194
固定負債		
長期借入金	44,169	43,413
退職給付に係る負債	6	5
株式給付引当金	68	76
その他	1,605	1,828
固定負債合計	45,849	45,324
負債合計	62,060	60,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,965	11,965
資本剰余金	6,445	6,445
利益剰余金	52,917	57,164
自己株式	△67	△180
株主資本合計	71,260	75,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	2
為替換算調整勘定	19	467
その他の包括利益累計額合計	22	470
新株予約権	30	30
非支配株主持分	3,139	3,267
純資産合計	74,452	79,162
負債純資産合計	136,512	139,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	45,326	35,333
売上原価	32,337	23,534
売上総利益	12,988	11,798
販売費及び一般管理費	※ 3,587	※ 3,753
営業利益	9,400	8,044
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	23
為替差益	1	179
助成金収入	98	43
その他	44	24
営業外収益合計	161	271
営業外費用		
支払利息	211	241
その他	65	39
営業外費用合計	276	281
経常利益	9,285	8,035
特別利益		
固定資産売却益	0	—
関係会社株式売却益	—	101
負ののれん発生益	122	—
特別利益合計	122	101
特別損失		
減損損失	—	22
解決金	254	—
その他	0	—
特別損失合計	254	22
税金等調整前四半期純利益	9,154	8,114
法人税、住民税及び事業税	3,301	2,478
法人税等調整額	△6	172
法人税等合計	3,295	2,650
四半期純利益	5,858	5,464
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	95
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,862	5,368

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	5,858	5,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	223	480
その他の包括利益合計	223	479
四半期包括利益	6,082	5,943
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,074	5,816
非支配株主に係る四半期包括利益	7	127

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(単位：百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前四半期純利益	9,154	8,114	
減価償却費	769	976	
減損損失	—	22	
のれん償却額	39	32	
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	△12	
賞与引当金の増減額（△は減少）	7	△109	
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△15	△38	
保証履行引当金の増減額（△は減少）	△1	△4	
株式給付引当金の増減額（△は減少）	4	8	
受取利息及び受取配当金	△16	△23	
助成金収入	△98	△43	
支払利息	211	241	
売上債権の増減額（△は増加）	△49	△266	
棚卸資産の増減額（△は増加）	9,465	5,447	
仕入債務の増減額（△は減少）	758	1,801	
関係会社株式売却損益（△は益）	—	△101	
その他	△1,394	△884	
小計	18,825	15,159	
利息及び配当金の受取額	16	23	
利息の支払額	△212	△260	
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△668	△3,183	
助成金の受取額	98	43	
和解金の受取額	—	150	
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,060	11,933	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△144	△100	
定期預金の払戻による収入	132	100	
有形固定資産の取得による支出	△6,859	△1,664	
関係会社株式の売却による収入	—	125	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△67	△478	
差入保証金の差入による支出	△602	△257	
その他	△121	△97	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,662	△2,372	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	47	
長期借入れによる収入	14,498	6,163	
長期借入金の返済による支出	△13,766	△8,629	
自己株式の取得による支出	—	△149	
非支配株主からの払込みによる収入	4	1	
配当金の支払額	△2,043	△1,121	
その他	△33	△2	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,339	△3,691	
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	171	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,167	6,040	
現金及び現金同等物の期首残高	21,319	29,951	
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 30,486	※ 35,992	

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したSF海洋発電株式会社及び取得した有限会社たけむらを連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった株式会社日本システムサービスは、連結子会社であるSFビルメンテナンス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったSKY ESTATE株式会社の株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、事業年度末において一定の条件を満たす従業員に対しポイントを付与し、受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

株式給付信託（J-ESOP）については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末は67百万円、56,500株であります。

3. グループ通算制度適用による会計処理及び開示について

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更に影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

賃料保証による債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
(保証先)	(保証先)	
滞納賃料保証事業に係る顧客（保証限度相当額）	43,143百万円	滯納賃料保証事業に係る顧客（保証限度相当額）
保証履行引当金	△39	保証履行引当金
計	43,103	計
		46,017

※ 資産の保有目的の変更

当第2四半期連結会計期間において、保有目的を変更したことにより、有形固定資産の「建物(純額)」1,431百万円及び、「土地」3,075百万円を流動資産の「販売用不動産」481百万円及び「仕掛販売用不動産」4,026百万円に振り替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	1,211百万円	1,285百万円
賞与引当金繰入額	167	160
役員賞与引当金繰入額	37	35
株式給付引当金繰入額	4	6
貸倒引当金繰入額	△0	△0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	30,688百万円	36,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△202	△101
現金及び現金同等物	30,486	35,992

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,047	42.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,023	21.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,121	23.00	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,118	23.00	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式143,800株の取得を行いました。また、当社は譲渡制限付株式報酬として2022年7月21日を期日とする自己株式の処分(35,464株)を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が112百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が180百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	不動産再生	不動産サービス	ホテル・観光	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	35,391	3,250	3,244	41,886	1,046	42,933
その他の収益(注) 2	2,074	262	56	2,393	—	2,393
外部顧客への売上高	37,465	3,512	3,300	44,279	1,046	45,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	264	—	271	3	275
計	37,472	3,777	3,300	44,550	1,050	45,601
セグメント利益又はセグメント損失(△)	11,138	2,130	△970	12,297	86	12,384

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外開発事業及び建設事業等を含んでおります。

2 その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,297
「その他」の区分の利益	86
セグメント間取引消去	△0
全社費用(注)	△3,098
四半期連結損益計算書の経常利益	9,285

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	不動産再生	不動産サービス	ホテル・観光	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	24,925	3,285	4,472	32,682	618	33,301
その他の収益(注) 2	1,319	647	64	2,032	—	2,032
外部顧客への売上高	26,245	3,933	4,536	34,714	618	35,333
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	433	17	461	1	463
計	26,255	4,367	4,553	35,176	620	35,797
セグメント利益又はセグメント損失(△)	9,181	2,551	△334	11,397	86	11,484

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外開発事業及び建設事業等を含んでおります。

2 その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,397
「その他」の区分の利益	86
セグメント間取引消去	△12
全社費用(注)	△3,437
四半期連結損益計算書の経常利益	8,035

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1 日 至 2021年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1 日 至 2022年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	120.37円	110.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,862	5,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,862	5,368
普通株式の期中平均株式数(株)	48,698,856	48,606,722
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	120.26円	110.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	45,268	45,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結累計期間における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託（J-ESOP）の信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は前第 2 四半期連結累計期間 56,500 株、当第 2 四半期連結累計期間 56,500 株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第24期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,118百万円
- ② 1 株当たりの金額 23円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2022年12月 6 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鳥井仁

指定社員
業務執行社員

公認会計士 森田聰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められいかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【会社名】	サンフロンティア不動産株式会社
【英訳名】	Sun Frontier Fudousan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 清一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤清一は、当社の第24期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

